

4 財 政

練馬区など23特別区は、他の市町村と同じく住民に最も身近な自治体であるが、大都市行政の一体性を保つ上で、財政面においても様々な特徴がある。

(1) 特別区財政制度の現状

●都区財政調整制度

23特別区は、本来「市が行う事務」を担うこととされているが、一方で特別区行政の一体性確保の観点から「市が行う事務」のうち一部を都が行っている。

また、一般的には市町村の財源とされている3税（固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税）についても、こうした特殊性から特別区の地域においては都が課税、徴収する特例的な扱いとなっている。

都区財政調整制度とは、この3税を都区の共有財源として、特別区と都の事務配分に相応してその役割に見合った財源配分を行うとともに、特別区間の著しい財源の偏りを調整し、行政水準の均衡を図るための制度である。

都が徴収したこの3税の収入額のうち、平成19年度からは55%が特別区交付金として財源の不足する区に配分されている。

24年度における、練馬区の一般会計当初予算に占める割合は31.3%であり、一番大きな財源となっている。

●起債の発行

財政負担の平準化や世代負担の公平化のため、地方債の発行を行うことができる。発行に当たり都知事に事前協議を行う。なお、平成24年度から、一部について届出制が導入されている。

●地方交付税

地方交付税は、国が徴収した税金の一定部分を自治体の財政力の違いに応じて配分するものである。

特別区は、東京都の大都市分として一括算定されるため、直接の交付対象団体とはなっていない。

平成23年度の交付税算定結果では、東京都は財源の豊かな富裕団体と国からみなされ、地方交付税は不交付となっている。

●国庫支出金

国庫支出金は、国が地方公共団体の支出する特定の事業に要する経費について交付する支出金であるが、

実際に必要な経費に見合うだけの金額が交付されないため、いわゆる超過負担が生じている。

これまで、平成16年度からの三位一体改革により、一部国から地方公共団体への税源移譲が行われたものの各種補助金は削減されている。また、23年度には、地域の自由裁量を拡大するための「地域自主戦略交付金」が創設され、いわゆる「ひも付き補助金」は段階的に廃止されることになった。一括交付金化は、24年度には政令指定都市まで拡大され、今後区市町村への交付が見込まれているが、交付総額の確保が懸念されている。

区では、一括交付金化の動向を注視するとともに、分権型社会の実現のため、地域主権改革の推進と地方が担う役割に見合う地方税源の充実を国に要望している。

(2) 平成24年度当初予算

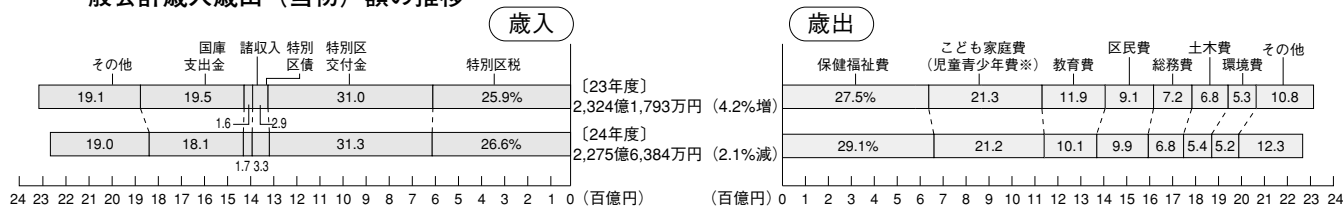
●当初予算編成に当たっての基本方針

区では、基本構想に掲げた「ともに築き 未来へつなぐ人とみどりが輝くわがまち 練馬」の実現に向けて、長期計画に定めた施策・事業を着実に推進している。平成24年度は、長期計画の後半3か年を期間とする後期実施計画の初年度に当たり、長期計画の体系を踏まえた組織改正を行うとともに、全庁をあげて区民福祉のさらなる向上に向けた取組を強化することとしている。

一方、わが国経済は、23年3月の東日本大震災やその後の欧州政府の債務危機により、景気の先行きは不透明感を増している。国の月例経済報告においても、電力供給の制約や為替レート、株価の変動など景気の下振れリスクが指摘されており、今後とも国内におけるデフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が残っていることに注視する必要がある。

政府は、24年度においても大幅な税収増を見込めず、国債発行額が税収を3年連続で上回るなど、厳しい予算編成を強いられている。また、特別区財政調整交付金は、原資である固定資産税が評価替えにより減収が予測され、法人住民税についても増収が見込めないなど、24年度についても基準財政需要額の圧縮が避けら

一般会計歳入歳出（当初）額の推移



※児童青少年費が廃款になり、こども家庭費が平成24年度より新設された。
（その他に、産業地域振興費が廃款、産業経済費、地域文化費が新設された。）

れない情勢となっている。

本区の財政は、近年の不況の影響による扶助費の増大が大きな逼迫要因となっており、その増加率は鈍化しているものの高止まりの傾向にある。一方、区の基幹的な歳入である特別区民税や特別区財政調整交付金の増収は期待できず、今後も予断を許さない厳しい局面が続くといわざるを得ない。

そこで、24年度予算編成にあたっては、将来にわたって持続可能な財政運営を堅持するとともに、多様な行政課題に的確に対応していくため、「選択と集中のさらなる徹底」を基本方針とし、職員一人ひとりが無駄を徹底的に省く意識を持って予算編成に取り組み、限りある財源を長期計画事業を中心に重点的に配分することとした。

そのため、昨年度に引き続き枠配分予算における3%のマイナスシーリングを実施し、経常的経費を一層見直すとともに、後期実施計画についても、事業進捗を見極め、例外なく経費の精査を行ったところである。また、行政改革の成果としてこれまで積み立ててきた基金から必要額の繰り入れを行うとともに、社会資本形成に資する事業に関しては後年度負担に配慮しつつ、起債の積極的な活用を図ることにより財源の確保に努め、区民福祉の一層の向上に寄与するよう編成を行ったものである。

●一般会計

平成24年度当初予算における一般会計は2,275億6,384万円で、23年度当初予算に比べて2.1%の減となっている。

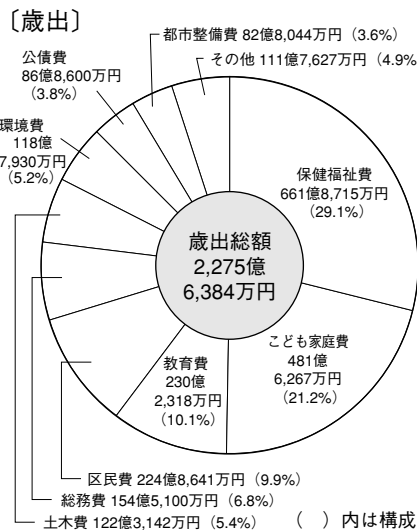
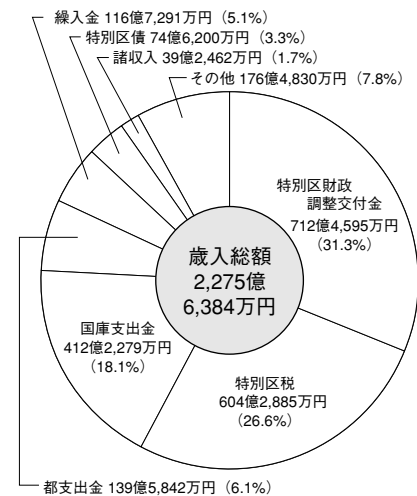
●特別会計

特別会計は、国民健康保険事業会計715億6,137万円（前年度比3.5%増）、介護保険会計397億5,322万円（同1.7%増）、後期高齢者医療会計136億9,370万円（同12.5%増）、公共駐車場会計5億2,156万円（同0.8%減）なお、学校給食会計は平成23年度末で廃止となった。

平成24年度一般会計予算
〔歳入〕

区 分	予 算 額	構 成 比	前 年 度	増 減 率
	千円	%	千円	%
特別区税	60,428,847	26.6	60,224,173	0.3
地方譲与税	1,140,000	0.5	1,130,000	0.9
利子割交付金	763,000	0.3	803,300	△5.0
配当割交付金	337,000	0.1	292,900	15.1
株式等譲渡所得割交付金	102,500	0.0	128,000	△19.9
地方消費税交付金	6,450,000	2.8	6,242,000	3.3
自動車取得税交付金	730,800	0.3	580,000	26.0
地方特例交付金	483,000	0.2	1,104,500	△56.3
特別区交付金	71,245,951	31.3	71,996,545	△1.0
交通安全対策特別交付金	95,000	0.0	105,000	△9.5
分担金及び負担金	1,815,641	0.8	1,747,169	3.9
使用料及び手数料	3,367,677	1.5	3,807,961	△11.6
国庫支出金	41,222,793	18.1	45,432,735	△9.3
都支出金	13,958,424	6.1	12,930,347	8.0
財産収入	357,671	0.2	473,714	△24.5
寄付金	6,001	0.0	51,589	△88.4
繰入金	11,672,914	5.1	13,033,723	△10.4
繰越金	2,000,000	0.9	2,000,000	0.0
諸収入	3,924,624	1.7	3,673,274	6.8
特別区債	7,462,000	3.3	6,661,000	12.0
計	227,563,843	100.0	232,417,930	△2.1

平成24年度一般会計予算
〔歳入〕



〔歳出(目的別)〕

区 分	予 算 額	構 成 比	前 年 度	増 減 率
	千円	%	千円	%
議 会 費	1,125,841	0.5	991,964	13.5
総 務 費	15,451,003	6.8	16,838,893	△8.2
区 民 費	22,486,411	9.9	21,206,480	6.0
産 業 経 済 費	3,224,147	1.4	0	皆増
地 域 文 化 費	5,535,321	2.4	0	皆増
保 健 福 祉 費	66,187,146	29.1	63,832,723	3.7
環 境 費	11,879,297	5.2	12,339,567	△3.7
都 市 整 備 費	8,280,436	3.6	6,650,387	24.5
土 木 費	12,231,415	5.4	15,846,469	△22.8
教 育 費	23,023,179	10.1	27,617,432	△16.6
こども家庭費	48,162,665	21.2	0	皆増
公 債 費	8,685,997	3.8	9,896,683	△12.2
諸 支 出 金	1,190,985	0.5	2,101,267	△43.3
予 備 費	100,000	0.0	100,000	0.0
産 業 地 域 振 興 費	0	0.0	5,438,119	皆減
児 童 青 少 年 費	0	0.0	49,557,946	皆減
計	227,563,843	100.0	232,417,930	△2.1

〔歳出(性質別)〕

区 分	予 算 額	構 成 比	前 年 度	増 減 率
	千円	%	千円	%
義務的経費	122,701,888	53.9	126,497,549	△3.0
人 件 費	47,386,831	20.8	47,685,245	△0.6
扶 助 費	66,640,620	29.3	68,926,868	△3.3
公 債 費	8,674,437	3.8	9,885,436	△12.3
投資的経費	22,610,297	9.9	23,823,939	△5.1
普通建設事業費	22,610,297	9.9	23,823,939	△5.1
その他の経費	82,251,658	36.1	82,096,442	0.2
物 件 費	41,104,254	18.1	40,392,664	1.8
維 持 補 修 費	2,235,765	1.0	2,506,692	△10.8
補 助 費 等	13,451,558	5.9	13,467,197	△0.1
積 立 金	426,852	0.2	1,659,738	△74.3
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0
貸 付 金	1,291,106	0.6	1,418,117	△9.0
繰 出 金	23,642,123	10.4	22,552,034	4.8
予 備 費	100,000	0.0	100,000	0.0
計	227,563,843	100.0	232,417,930	△2.1

※産業地域振興費、児童青少年費が廃款になり、産業経済費、地域文化費、子ども家庭費が平成24年度より新設された。

平成24年度特別会計予算
〔国民健康保険事業会計〕

区 分	予 算 額	構 成 比	前 年 度	増 減 率
(歳入)	千円	%	千円	%
国民健康保険料	18,283,970	25.6	17,687,268	3.4
一部負担金	2	0.0	2	0.0
使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0
国庫支出金	15,155,190	21.2	15,733,687	△3.7
療養給付費交付金	2,234,517	3.1	2,056,255	8.7
前期高齢者交付金	10,975,539	15.3	10,732,157	2.3
都 支 出 金	4,368,829	6.1	3,496,285	25.0
共同事業交付金	8,038,318	11.2	7,680,472	4.7
財 産 収 入	1	0.0	1	0.0
繰 入 金	11,799,923	16.5	11,049,802	6.8
繰 越 金	600,001	0.8	600,001	0.0
諸 収 入	105,081	0.1	103,456	1.6
計	71,561,372	100.0	69,139,387	3.5
(歳出)				
総 務 費	1,291,271	1.8	1,319,635	△2.1
保険給付費	46,545,980	65.0	45,881,104	1.4
後期高齢者支援金等	9,807,757	13.7	8,699,846	12.7
前期高齢者納付金等	20,050	0.0	20,432	△1.9
老人保健拠出金	10,592	0.0	50,540	△79.0
介護納付金	4,209,768	5.9	3,868,182	8.8
共同事業拠出金	8,040,551	11.2	7,682,846	4.7
保健事業費	925,038	1.3	906,437	2.1
諸 支 出 金	110,365	0.2	110,365	0.0
予 備 費	600,000	0.8	600,000	0.0
計	71,561,372	100.0	69,139,387	3.5

〔介護保険会計（サービス事業勘定）〕

区 分	予 算 額	構 成 比	前 年 度	増 減 率
(歳入)	千円	%	千円	%
サービス収入	68,276	47.9	60,630	12.6
繰 入 金	67,970	47.6	67,917	0.1
諸 収 入	6,400	4.5	5,604	14.2
計	142,646	100.0	134,151	6.3
(歳出)				
サービス事業費	142,646	100.0	134,151	6.3
計	142,646	100.0	134,151	6.3

〔後期高齢者医療会計〕

区 分	予 算 額	構 成 比	前 年 度	増 減 率
(歳入)				
後期高齢者医療保険料	6,929,012	50.6	5,865,695	18.1
使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0
都 支 出 金	0	0.0	44,922	皆減
広域連合支出金	398,060	2.9	311,094	28.0
繰 入 金	6,346,411	46.3	5,931,195	7.0
繰 越 金	20,200	0.1	20,200	0.0
諸 収 入	18	0.0	18	0.0
計	13,693,702	100.0	12,173,125	12.5
(歳出)				
総 務 費	176,896	1.3	150,964	17.2
広域連合拠出金	12,701,390	92.8	11,315,767	12.2
保健事業費	543,215	4.0	453,233	19.9
葬 祭 費	252,000	1.8	232,960	8.2
諸 支 出 金	20,201	0.1	20,201	0.0
計	13,693,702	100.0	12,173,125	12.5

〔介護保険会計（保険事業勘定）〕

区 分	予 算 額	構 成 比	前 年 度	増 減 率
(歳入)	千円	%	千円	%
介護保険料	8,463,073	21.4	6,297,208	34.4
国庫支出金	8,975,204	22.7	8,517,996	5.4
支払基金交付金	11,017,002	27.8	11,388,414	△3.3
都 支 出 金	5,972,178	15.1	5,653,710	5.6
財 産 収 入	315	0.0	943	△66.6
繰 入 金	5,171,961	13.1	7,073,309	△26.9
繰 越 金	8,463	0.0	8,282	2.2
諸 収 入	2,373	0.0	3,795	△37.5
計	39,610,569	100.0	38,943,657	1.7
(歳出)				
保険給付費	37,864,109	95.6	37,493,332	1.0
財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0
地域支援事業費	1,158,070	2.9	1,441,066	△19.6
基金積立金	579,926	1.5	976	59,318.6
諸 支 出 金	8,463	0.0	8,282	2.2
計	39,610,569	100.0	38,943,657	1.7

〔公共駐車場会計〕

区 分	予 算 額	構 成 比	前 年 度	増 減 率
(歳入)	千円	%	千円	%
使用料及び手数料	0	0.0	292,500	皆減
繰 入 金	255,858	49.1	233,518	9.6
繰 越 金	0	0.0	1	皆減
諸 収 入	265,706	50.9	12	2,214,116.7
計	521,564	100.0	526,031	△0.8
(歳出)				
公共駐車場事業費	282,641	54.2	285,668	△1.1
公 債 費	233,923	44.9	233,923	0.0
諸 支 出 金	0	0.0	1,440	皆減
予 備 費	5,000	1.0	5,000	0.0
計	521,564	100.0	526,031	△0.8

平成24年度施策別主要事業のあらまし

<p>1 次代を担う子どもの健やかな成長を支える（子ども分野）</p> <p>173億9100万円</p>	<p>(1) 国の制度に基づき、子育て支援を目的として、中学生までの子どもを対象にした子ども手当を所得制限の導入を行ったうえで支給する。平成24年度は子ども一人につき、3歳未満は月額15,000円、3歳から小学生までの第1子と第2子は月額10,000円、第3子以降は月額15,000円、中学生は月額10,000円を支給する。なお、所得制限を超えた世帯に対しても、中学生までの子ども一人につき月額5,000円を支給する。</p> <p>(2) 光が丘児童館の旧学童クラブ室を活用して、子育てのひろば「びよびよ」を新設するとともに、民設子育てのひろばを1か所新設し、保護者同士の交流や子育てについての相談、情報提供の場を充実する。</p> <p>(3) 保育所待機児童の早期解消のために、区有地を活用して誘致する1園を含む私立認可保育所6園について、開設経費等の補助を行う。</p> <p>(4) 東京都の保育室制度が廃止された区内保育室5か所について、引き続き区独自の保育室事業として実施し、待機児童解消のための定員枠を確保する。</p> <p>(5) 平成24年度中の開設を目指して、新たな認証保育所3か所を誘致する。</p> <p>(6) 小学校就学前の子どもに幼児教育と保育の両方を提供し、地域における子育て支援を総合的に提供するために、認定こども園の運営費への補助を新たに1園追加して行う。</p> <p>(7) 耐震化整備プログラムにより建て替えを要する上石神井第二保育園（上石神井児童館を移転改築し併設する）および豊玉第三保育園について、平成24年度末の竣工を目指し改築工事を行う。また、都営住宅の建て替えに伴う上石神井保育園の改築工事を行う。なお、保育園の改築においては、待機児童解消のために定員枠の拡大を図る。さらに、耐震補強や老朽化に伴う大規模改修工事を2園、改修工事に向けた設計を1園で実施する。</p> <p>(8) 区立保育所において、民間活力の導入による効率的な運営および保育サービスの充実を図るため、平成24年4月に3園で運営業務委託を開始するとともに、運営業務委託へ向けた準備を行う。</p> <p>(9) 中学生・高校生を地域で見守り、育て、次代を担う力を身につけられるようにするために、放課後の「居場所の確保」と「自己実現の場」として、児童館において中高生の居場所づくり事業を拡大実施する。平成24年度からは、春日町児童館と石神井台児童館で新たに実施する。</p> <p>(10) 「第二次練馬区放課後子どもプラン」に基づき、放課後等に子どもたちが安全・安心に楽しく過ごすことができる居場所の確保と健全育成を図るために、学童クラブと各小学校の学校応援団との連携を強化する。平成24年度は、学童クラブ室の新築工事を2か所、学童クラブ室と応援団ひろば室の併設型施設の設計を1か所で実施する。また、夏休みの居場所づくり事業を1か所において実施する。</p> <p>(11) 「小中一貫教育」の推進のため、「仮称小中一貫教育ねりまフォーラム」を開催する。フォーラムでは、小中一貫教育校大泉桜学園および小中一貫・連携教育研究グループの取組と成果を発表するほか、有識者を招いたシンポジウムを開催する。さらに、小中学校教員が協力して小学生を指導する「乗り入れ授業」を複数の研究グループにおいて試行的に実施する。</p> <p>(12) 「学校設備システムの最適化計画（平成23年度～27年度）」に基づき、教科指導におけるICT活用の充実や教員の負担軽減を図る校務の情報化など『教育の情報化』を推進する。平成24年度は校務支援システムの構築など教育ネットワークシステムの整備を進める。</p> <p>(13) 幼稚園・保育園と小学校との連携を推進するため、学識経験者や幼稚園、保育園、小学校の関係者による協議会を設置し、連携の進め方や事業展開、交流研修などについて検討し、取組を進める。</p> <p>(14) 特別支援教育については、障害のある児童・生徒の教育ニーズや増加に対応するため、計画的に特別支援学級を整備する。平成24年度は小学校2校において開設するとともに、平成25年度の増設に向けて中学校1校の環境整備を行う。</p> <p>(15) 施設の老朽化等に伴い、谷原小学校の校舎等改築工事を進めるほか、平成25年度改築に向けて豊玉第二中学校の実設計計に取り組む。さらに、平成26年度改築に向けて、新たに開進第四中学校の基本設計に着手する。</p>
---	---

<p>2 高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する（健康と福祉分野）</p> <p>42億2200万円</p>	<p>(1) 都の緊急雇用創出事業（住まい対策拡充等支援事業分）のひとつとして、就労能力と就労意欲があり、住宅を喪失している離職者等に対して、住宅手当を支給することにより、住宅および就労機会の確保に向けた支援を行う。</p> <p>(2) 地域福祉を担う人材の育成等を目指し、「地域福祉パワーアップカレッジねりま」の運営を行う。</p> <p>(3) 福祉のまちづくりについて、区民グループ等による提案を審査した上で一定の補助を行う「福祉のまちづくりパートナーシップ区民活動支援事業」を実施するなど、一層の啓発、推進を図る。</p> <p>(4) 地域住民が主体となって情報交換や相談を行う「相談情報ひろば事業」10か所について、運営費の補助を行うとともに、「週1日型」から「常設型」への移行を促進する。</p> <p>(5) 離職失業者等に介護施設等での就業機会を創出し、資格取得を促進することで、雇用の拡大と介護等の福祉人材の育成を図る「介護人材等雇用促進事業」を拡大実施する。</p> <p>(6) 施設への入所を希望する高齢者の増加に対応するため、新たに開設される特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、介護老人保健施設等に対して、整備費の補助を行う。</p> <p>(7) 身体機能の低下した低所得高齢者が住み慣れた地域で生活が継続できるようにするため、区内に民間法人による都市型軽費老人ホームを誘致し、建設費の一部を補助する。</p> <p>(8) 高齢者の社会参加の促進を図るため、引き続き指定保養施設、公衆浴場、理美容店、区内温泉施設、映画館、区内スポーツクラブ等の利用券を希望に応じて交付し、高齢者の健康維持・向上を支援する。</p> <p>(9) 在宅高齢者の支援の一環として、介護と医療の連携を図りながら在宅療養の支援を行う「在宅療養に関する相談窓口」を区内4か所で開設する。</p> <p>(10) 認知症の簡易測定器を高齢者相談センター等に設置するなどして、認知症の早期発見・早期対応の推進、啓発を図る。</p> <p>(11) 運動器機能向上・栄養改善・口腔機能向上の各プログラムに加え、これらを組み合わせた複合型の介護予防教室を実施するなどして、介護予防事業を拡充する。</p> <p>(12) 障害者グループホーム・ケアホーム、短期入所の整備を行う民間事業所に対して、整備に係る経費への補助を行う。</p> <p>(13) 民間の障害者自立支援法施設に対して運営費の補助を行うほか、防災用品の購入費についても補助を行う。</p> <p>(14) これまで社会的認知度の低さや対応の遅れが指摘されてきた高次脳機能障害等の中途障害者を対象に相談等の支援事業を実施するため、心身障害者福祉センターの改修設計に着手する。</p> <p>(15) しらゆり荘を移転新築して運営を開始するとともに、大泉つつじ荘について障害者自立支援法に規定する事業に移行するための改修設計に着手することにより、生活寮等の機能拡充を図る。</p> <p>(16) 高齢者の活動、交流の場である敬老館について、新たに3か所を委託化して運営業務の一層の効率化を図る。</p> <p>(17) 子どものいる生活保護受給世帯の自立支援を推進するため、「子ども支援員」を配置して相談支援体制の充実を図る「子どもの健全育成支援事業」を実施する。</p> <p>(18) 生活保護を受給している高齢者世帯に対して、生活支援員が日常生活に係る自立を支援する「高齢者世帯日常生活支援事業」を実施する。</p> <p>(19) 各福祉事務所に「就労支援員（就労サポーター）」を配置し、稼働年齢にある生活保護受給者の就労意欲を喚起して就労による自立を促す「就労サポート事業」を実施する。</p> <p>(20) 任意予防接種事業として、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、定期化準備事業に加えて、新たに0歳児に対する小児肺炎球菌ワクチンの接種に係る費用の一部助成を開始するとともに、公衆衛生学的に対応の必要性が指摘されている麻しん風しん混合ワクチン（MR）の未接種者対策を実施する。</p> <p>(21) 65歳以上を対象に実施していた胸部X線検査について、40歳以上を対象者を拡大した上で健康診査と同時に実施する。また、検査結果に応じて二次読影等の詳細な検査を肺がん検診として実施し、より精密な検査結果を把握することで区民の健康増進を図る。</p> <p>(22) 区の委託事業として医師会が実施する胃がん検診で使用される胃部X線車について、その更新に係る経費の一部を補助する。</p> <p>(23) 区民の健康増進を図るため、禁煙を考えている区民を支援する「禁煙支援事業」を薬剤師会との協働により実施する。</p> <p>(24) 妊婦健康診査に係る費用について、14回目分まで公費負担する。</p> <p>(25) 不妊治療に係る費用について、1回当たり5万円（年2回、合計10回まで）の助成を実施する。また、早期治療の必要性を踏まえて、初年度に限り助成回数を3回に増やす。</p> <p>(26) 区内産科医療機関の連携を強化した周産期セミオープンシステムにより、安心して出産できる体制を整える「産科医療推進事業」を実施し、周産期における妊婦や胎児の安全な環境を確保する。</p> <p>(27) 心身障害者等を対象に診療を行っている練馬つつじ歯科の歯科ユニットを増設し、増加する受診者への対応の充実を図る。</p> <p>(28) 災害時に迅速な医療救護活動を実施するため、後方医療機関の自家発電設備の整備に対して補助を行うとともに、トリアージタグを購入する。</p> <p>(29) 区の新病院の整備や医療連携の推進、医療と福祉の連携など、医療環境の充実を図るため、区の地域医療施策の基本となる「練馬区地域医療計画」を策定する。</p>
---	---

	<p>(30) 切れ目のない地域医療体制の確保とその充実を図るため、新たに光が丘病院の運営主体となる地域医療振興協会に対して、設備の改修や電子カルテの導入などに係る経費を支援する。</p>
<p>3 にぎわいとやすらぎのあるまちを創る（区民生活と産業分野） 31億5400万円</p>	<p>(1) 東日本大震災での経験や東京都の動向を踏まえ、区の災害対策の基本である練馬区地域防災計画の見直しを平成23年度に引き続き行う。</p> <p>(2) 上記と同様に、東京都が想定する避難者数に応じた備蓄物資の確保を図るとともに、帰宅困難者対策として、区立施設を新たに帰宅支援ステーションとして指定し、受入体制を整備する。</p> <p>(3) 既存の防災行政無線および戸別受信機のデジタル化ならびに多様な情報伝達手段の充実を図るための調査・検討を行う。また、防災行政無線の放送内容を電話で確認できる自動応答装置を新たに導入するほか、防災センター映像設備の更新工事を行い、災害時における区民や防災関係機関等への情報連絡体制を強化する。</p> <p>(4) 基本構想に掲げる「区民主体、地域コミュニティ重視のまちづくり」を踏まえ、仮称練馬区地域コミュニティ活性化プログラムを策定するとともに、1つの地域をモデル地域に指定し、仮称地域活動協力員の配置など地域コミュニティへの様々な支援をモデル事業として実施する。</p> <p>(5) 小規模事業者の経営の改善を図ることを目的とする「小規模事業者経営改善金融資（マル経融資）」制度を利用している区内事業者に対して行っている利子の一部補助を、現在の経済情勢を踏まえ、30%から40%に拡充する。</p> <p>(6) 区内の厳しい雇用情勢や国の雇用対策の動向を踏まえトリアル雇用充実助成金など雇用促進支援事業を継続する。</p> <p>(7) 練馬区の特徴的な産業の一つであるアニメ産業の振興については、アニメ文化普及事業を始めとして、地域産業連携事業、アムシー国際見本市への出展支援など各種の施策を進めるとともに、区が交付する原動機付自転車のナンバープレートにアニメキャラクターを活用し、「アニメのまち 練馬区」のPR強化を図る。</p> <p>(8) 区民に対する生活支援および区内商店街の活性化を図るため、引き続きプレミアム付区内共通商品券を発行する練馬区商店街振興組合連合会に補助する。</p> <p>(9) 高齢化や商店街の店舗数の減少により、日々の買い物に困る高齢者や子育て世帯などの買い物弱者を応援する買い物支援事業を区内2地域でモデル実施する。</p> <p>(10) 平成23年に策定した「練馬区農業振興計画」に基づき、引き続き認定農業者制度（都市型農業経営支援）、担い手・支え手の育成などの各施策を実施する。また、農業を支える人材の育成・活用の拠点として開設する仮称練馬区農の学校の実施計画を策定する。あわせて、「ねりまの農業(改訂版)」を発行する。</p> <p>(11) 多様な世代が文化芸術活動を行える場と区民の国際理解を深め地域社会での多文化共生を進めるための場として、旧光が丘第五小学校に「文化芸術振興・多文化共生支援施設」の整備に着手する。</p> <p>(12) 東日本大震災の影響により着工を延期していた向山庭園の母屋・茶室の改築および庭園の改修を、平成25年4月開園を目指して進める。</p> <p>(13) 平成24年度に練馬区にゆかりの深い作家の故檀一雄氏の生誕100年を迎えるため仮称「生誕100年 檀一雄」展など記念行事を石神井公園ふるさと文化館などにおいて開催する。</p> <p>(14) 海外友好都市である北京市海淀区との友好交流関係が20周年を迎えることから、これを記念し、文化やスポーツの交流を行うなど、さらなる両区間の理解を深め、友好交流関係の一層の発展を図る。</p> <p>(15) 中村橋駅北口の地域まちづくりの一体整備において、美術館に隣接する美術の森緑地を、美術館の屋外展示等機能を有する公園へと再整備する。平成24年度は懇談会を設置し、基本構想の策定に取り組む。</p> <p>(16) 小学校低学年までの乳幼児・児童などを主な対象とし、低年齢から読書に親しむ機会を提供するため、南大泉図書館の分室として、「こどもと本のひろば」の整備を進める。平成24年度は新築工事を行い、平成25年4月の開設を目指す。</p> <p>(17) 平成24年度は、練馬区で初めての図書館である練馬図書館の開設50周年およびブックスタート事業10周年の節目の年を迎える。そこで、図書館事業やブックスタート事業を広く区民に紹介し、利用者の拡大を図るために記念事業を開催する。 さらに、図書館システムの改修やサピエ図書館への会員登録などにより、一層の図書館サービスの充実努める。</p> <p>(18) 図書館の維持運営において、民間活力を利用した新たな事業展開を図るため、指定管理者施設の拡充を進める。平成24年度は南田中図書館に加え、新たに大泉・貫井・春日町図書館において指定管理者制度を導入する。なお、貫井・春日町図書館の開館時間を延長する。</p> <p>(19) 平成24年度は仮称ねりまシティマラソンの実現に向け、警視庁をはじめとする関係機関との調整を進めていく。なお、調整を円滑に進めていくため実施に係わる各種調査および警備計画案等の作成にあたっては実績ある民間事業者へ委託していく。</p> <p>(20) 平成25年度に開催される第68回国民体育大会（スポーツ祭東京2013）では、総合体育館が銃剣道の競技会場となる。平成24年度は競技が円滑に運営できるよう実行組織を編成するほか、8月に銃剣道競技のリハーサル大会を開催する。 また、会場となる総合体育館については、改築に向けた実施方針の策定に取り組む。</p>

	<p>(2) スポーツ施設の維持運営において、地域体育館や屋外運動施設など16施設について新たに指定管理者制度を導入する。また、26年度の開設に向けて日本銀行石神井運動場の工事に着手するなど、スポーツ施設の拡充を図る。</p>
<p>4 環境と共生する快適なまちを形成する（環境とまちづくり分野） 156億5100万円</p>	<p>(1) 地球温暖化対策として、エコライフチェック事業や街路灯の省エネルギー化について引き続き取り組む。温暖化対策設備設置補助事業については、新たに太陽熱利用システムを補助対象とするなど充実を図る。さらに、ヒートアイランド対策として、みどりのカーテンチャレンジ事業を引き続き実施し、小中学校等にミストシャワーキットを配備する。</p> <p>(2) 歩行喫煙等の防止対策として、更なる周知啓発のため、ポイ捨ておよび歩行喫煙をさせないための巡回指導を行い、マナーの向上と環境美化の推進を図る。また、区内および区民が利用する24駅周辺の公共の場所への路面表示を継続する。</p> <p>(3) 「みどりを育む基金（みどりの葉っぱい基金）を活用し、様々なメニューから自分が取り組むみどりづくり活動を選ぶことができる「ねりまびいちゃんファンクラブ事業」を創設し、区民参加によるみどりづくり運動を展開する。また、昔の練馬らしい風景・環境を区民とともに取り戻すことを目指し、ホタルの里事業に着手する。さらに、子どもたちが冒険遊びを通じてみどりに触れ親しみ、その豊かさを実感することを目的とした、子どもの森の基本計画を策定する。また、国立科学博物館と高知県立牧野植物園との共催事業として、牧野富太郎博士生誕150年記念事業を実施する。さらに、農地の保全等を目的として、農の風景育成地区指定についての調査を実施する。</p> <p>(4) 循環型社会の形成を推進するため、資源のリサイクルに引き続き取り組み、金属類資源化事業を拡大するとともに、新たに蛍光管の資源化事業を実施する。</p> <p>(5) 地域とともに景観まちづくりを進め、区民が誇りと愛着を持てるまちなみの形成に取り組む。また、東日本大震災を踏まえ、災害に強いまちづくり、交通不便地域の解消、みどりや農地の保全・創出の3点の視点を持ったまちの将来像・ランドデザインを描くため、都市計画マスタープランの改定に着手する。</p> <p>(6) 老朽住宅等の密集した市街地を再整備し、防災性および住環境の向上を図るため、「密集住宅市街地整備促進事業」を江古田北部地区、北町地区および貫井・富士見台地区で引き続き推進する。</p> <p>(7) 暮らしやすい調和のとれたまちづくりを計画的に進めるため、練馬駅、石神井公園駅、大泉学園駅、中村橋駅、補助230号線沿道、外環沿道、西武新宿線沿線、放射7号線沿道、放射35号線沿道、放射36号線沿道、主要区道3号線沿道の各周辺地区でまちづくりのための調査および検討等を進める。</p> <p>(8) 駅周辺の都市基盤を整備するため、引き続き大泉学園駅北口地区市街地再開発事業に取り組む組合への補助を行う。平成24年度については、権利変換計画を策定し整備工事に着手する。</p> <p>(9) 都市基盤の整った良好なまちづくりを推進するため、土支田一丁目地区で土地区画整理事業に取り組む施行者への助成を行う。また、地区の特性に合わせたまちづくりを進めるため、地区計画制度を活用した地区内の建築行為等の規制・誘導および計画に定めた道路・公園等の整備を行う。平成24年度については、主に補助230号線土支田・高松地区、土支田中央地区および中里中央地区の整備を行う。</p> <p>(10) 補助230号線の事業進捗に伴い、引き続き大江戸線延伸を促進するための調査・検討等を行う。また、大江戸線の早期延伸に資するため、引き続き大江戸線延伸推進基金の積立を行う。</p> <p>(11) 都市交通マスタープランに基づき、みどりバスの既存ルートの再編や乗り合いタクシーの検討など、公共交通空白地域の改善に向けた取組を引き続き推進する。また、L R T等を含む交通システムの導入の可能性について調査・検討を行う。</p> <p>(12) 西武池袋線練馬高野台駅～大泉学園駅区間の連続立体交差事業（東京都が実施主体）を引き続き進めるとともに、西武新宿線井荻駅～東伏見駅区間の連続立体交差事業早期実現に向け、西武新宿線沿線各駅の交通基盤整備について東京都等の関係機関と調査・検討を行うとともに、沿線地域のまちづくりへの取組を進める。</p> <p>また、公共交通空白地域の改善と交通網の形成を図るため、エイトライナー構想の実現に向けた調査・検討を関係区とともに行う。</p> <p>(13) 福祉のまちづくりの一層の推進を図るため、引き続き「練馬区福祉のまちづくり推進条例」の周知啓発に取り組むとともに、施設整備の助成および協働推進拠点事業を行う。</p> <p>(14) 東日本大震災による区民の耐震に対する意識の高まりを受け、平成19年3月に策定された「練馬区耐震改修促進計画」に基づき、旧耐震基準である昭和56年5月以前に建てられた住宅や建築物の耐震診断および耐震改修を引き続き促進する。さらに、首都直下地震が発生した際に、震災時や復興の際の大動脈となる特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化に取り組む。</p> <p>(15) 総合的な道路網整備を行うため、石神井公園駅周辺の都市計画道路である補助線街路132号線・232号線および生活幹線道路である主要区道32号線等の事業を引き続き進める。また、石神井公園駅については駅前広場整備工事に着手し、西武鉄道と協力し西口改札を設置する。</p> <p>(16) 大江戸線延伸の導入空間である補助230号線整備を推進するため、土支田中央土地区画整理事業に取り組む。平成24年度も引き続き建物等の移転補償を行うとともに、宅地造成工事、街路築造工事を進める。</p> <p>また、東京都の施工区間を含む補助230号線（笹目通りから土支田地蔵西交差点まで）の交通開放を行う。</p>

	<p>(17) 子どもが安心して遊べるように、見通し確保のための樹木せん定や専門技術者による遊具点検事業を引き続き行うなど、公園・児童遊園等の維持管理について、より一層の適切化を図る。</p> <p>(18) 日本銀行石神井運動場の公園整備に着手し、仮称西大泉五丁目緑地の実施設計に取り組むなどみどりの拠点となる公園整備を進め、公共のみどりの拡充を図る。</p> <p>(19) ゲリラ豪雨対策として、北町中学校に雨水貯留浸透施設を設置するとともに、石神井川にある石川橋に水位観測カメラを設置する。また、雨水流出抑制施設の設置についても、引き続き開発事業者への指導や戸建て住宅への補助を行う。</p> <p>(20) 自転車対策事業として、平和台駅地下自転車駐車場の整備工事に着手する。また、放置自転車の削減を図るため、平成24年度も引き続き駅周辺で自転車誘導員を配置する。さらに、自転車走行の安全対策事業として、交通安全教室の充実を図り、新たに区内自転車商との連携による自転車の点検整備をとまなう安全啓発を実施するとともに、自転車利用者に安全な走行を促すためのキャンペーンを実施する。</p>
<p>5 未来を拓く区政経営を進める（行政運営分野） 2億1800万円</p>	<p>(1) 「ねりま区報」について、掲載内容の充実や政策課題に対する情報発信力を強化するため、増ページ化を図るとともに、編集業務の効率化を図る。</p> <p>(2) 関越自動車道高架下の有効活用を図るため、日本高速道路保有・債務返済機構による高架下利用計画策定後、所要の手続きを進める。</p> <p>(3) 「新たな練馬ブランドの発信拠点」づくりを目指す「ねりま未来プロジェクト推進構想」の検討を進めるとともに、その実現に向けて関係機関と協議、調整を行う。</p> <p>(4) 平成23年度に策定した新たな行政改革推進プラン（平成23年度～平成26年度）に基づき、より効率的で質の高い行政経営を目指す。</p> <p>(5) 平成24年7月9日に外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加える住民基本台帳法改正法等が施行されるため、外国人住民に住民基本台帳の基となる仮住民票の送付等を行うことで、現行制度からの円滑な移行を図る。</p> <p>(6) 収納・滞納対策については、債権主管課に対して弁護士によるヒアリングを通じ、業務マニュアルの作成を行い、より実行性のある債権の管理・回収に取り組み強化を図る。</p>

(3) 平成22年度決算

●一般会計

平成22年度における一般会計決算額は、歳入2,254億5,102万円（前年度2,338億1,938万円）、増減率△3.6%（前年度5.3%）、歳出2,211億3,791万円（前年度2,296億669万円）、増減率△3.7%（前年度9.8%）で、前年度に比べて歳入で83億6,836万円の減、歳出で84億6,878万円の減となった。

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は43億1,311万円（前年度比2.4%）の黒字となった。

1 歳入

歳入のうち、一般財源の構成比は、63.7%を占めている。この内訳としては特別区税26.6%、特別区交付金32.2%と、この二つで58.8%を占め、前年度（57.5%）と比べ、構成比が1.3ポイント増加している。

特定財源の構成比は36.3%で、前年度（37.8%）に比べると構成比が1.5ポイント減少している。

さらに、財源が自主的に調達できるか否かで区分した自主・依存財源別でみると、自主財源（区税、諸収入、繰入金、使用料など）は36.6%（前年度39.4%）、依存財源（国庫支出金、都支出金、地方債など）が63.4%（前年度60.6%）となり、自主財源の構成比が2.8ポイント減少した。

2 歳出

目的別（科目別）の構成比でみると、保健福祉費、児童青少年費、教育費、区民費の順となっている。21年度に比べて、児童青少年費、産業地域振興費、都市整備費等が増となっている一方、土木費、公債費、教育費等が減となっている。

性質別にみると、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分けられる。

義務的経費は1,216億4,455万円で、前年度比8.8%増となり、歳出全体に占める構成比は55.0%と前年度に比べ6.3ポイント増となっている。

投資的経費は286億9,879万円で、全体の13.0%と前年度に比べて構成比が4.8ポイント減となっている。

その他の経費は707億9,457万円で、前年度に比べて7.9%減となった。構成比でみると物件費が大きく、以下、繰出金、補助費等の順になっている。

3 特別区債

特別区債の歳入額は51億2,870万円で、前年度に比べて31.2%減となった。このうち、土木債が18億28万円で35.1%であり、保健福祉債が7億7,600万円で、構成比は15.1%である。

また、特別区債の22年度末の未償還元金は、617億5,545万円である。

●特別会計

特別会計のうち、国民健康保険事業会計は、前年度に比べ歳入、歳出とも1.2%の減となった。

つぎに介護保険会計は、歳入で6.6%、歳出で6.0%の増、後期高齢者医療会計は、歳入、歳出とも9.0%の増、老人医療会計は、歳入、歳出とも73.7%の減、公共駐車場会計は歳入で0.1%、歳出で1.6%の増、学校給食会計は歳入で39.7%、歳出で39.6%の減となった。

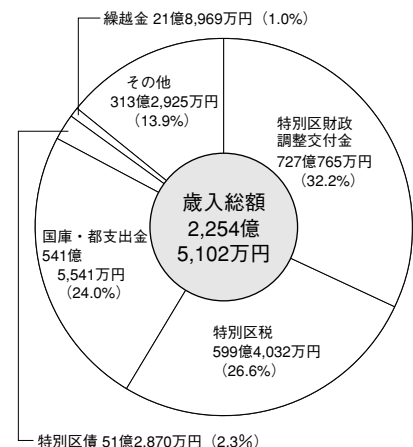
●財政指標

地方公共団体の財政状況の分析に用いる普通会計決算上の指標は、財政力指数が0.48（前年度0.47）、実質収支比率が2.6%（前年度2.4%）、実質公債費比率が1.3%（前年度2.8%）、公債費比率が6.5%（前年度6.6%）、経常収支比率が87.1%（前年度84.6%）であった。

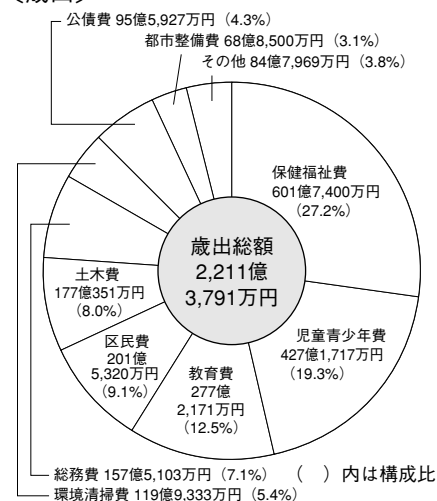
平成22年度一般会計決算
〔歳入〕

区 分	予算現額	決算額	構成比	収入率	前年度	増減率
	千円	千円	%	%	千円	%
特別区税	60,039,543	59,940,319	26.6	99.8	63,229,892	△5.2
地方譲与税	1,106,401	1,164,187	0.5	105.2	1,199,916	△3.0
利子割交付金	900,000	883,149	0.4	98.1	888,039	△0.6
配当割交付金	279,900	333,025	0.1	119.0	268,900	23.8
株式等譲渡所得割交付金	146,000	102,437	0.0	70.2	114,039	△10.2
地方消費税交付金	6,720,000	6,642,195	2.9	98.8	6,653,626	△0.2
自動車取得税交付金	689,018	689,837	0.3	100.1	614,637	12.2
地方特例交付金	1,093,402	1,093,402	0.5	100.0	1,262,909	△13.4
特別区交付金	72,397,130	72,707,654	32.2	100.4	71,270,514	2.0
交通安全対策特別交付金	99,300	98,755	0.0	99.5	104,979	△5.9
分担金及び負担金	1,643,783	1,660,376	0.7	101.0	1,653,376	0.4
使用料及び手数料	3,794,095	3,776,194	1.7	99.5	3,584,050	5.4
国庫支出金	41,762,750	40,601,754	18.0	97.2	38,362,504	5.8
都支出金	12,583,674	13,553,657	6.0	107.7	13,521,972	0.2
財産収入	604,501	450,685	0.2	74.6	475,126	△5.1
寄付金	56,754	57,129	0.0	100.7	117,766	△51.5
繰入金	12,311,159	9,580,500	4.2	77.8	9,768,574	△1.9
繰越金	2,189,687	2,189,688	1.0	100.0	9,166,160	△76.1
諸収入	4,608,771	4,797,385	2.1	104.1	4,103,193	16.9
特別区債	5,607,000	5,128,696	2.3	91.5	7,459,208	△31.2
計	228,632,868	225,451,024	100.0	98.6	233,819,380	△3.6

平成22年度一般会計決算
〔歳入〕



〔歳出〕



〔歳出(目的別)〕

区 分	予算現額	決算額	構成比	執行率	前年度	増減率
	千円	千円	%	%	千円	%
議会費	978,514	956,210	0.4	97.7	963,303	△0.7
総務費	16,630,097	15,751,031	7.1	94.7	15,800,142	△0.3
区民費	22,197,066	20,153,196	9.1	90.8	21,553,410	△6.5
産業地域振興費	6,211,054	5,898,302	2.7	95.0	5,456,751	8.1
保健福祉費	61,696,771	60,173,996	27.2	97.5	60,652,712	△0.8
児童青少年費	43,454,918	42,717,168	19.3	98.3	35,160,508	21.5
環境清掃費	12,371,586	11,993,333	5.4	96.9	11,441,437	4.8
都市整備費	7,002,069	6,884,998	3.1	98.3	6,402,001	7.5
土木費	18,447,904	17,703,506	8.0	96.0	28,863,569	△38.7
教育費	28,354,743	27,721,709	12.5	97.8	30,260,687	△8.4
公債費	9,562,866	9,559,265	4.3	100.0	11,513,581	△17.0
諸支出金	1,625,280	1,625,196	0.7	100.0	1,538,590	5.6
予備費	100,000	0	0.0	0.0	0	-
計	228,632,868	221,137,910	100.0	96.7	229,606,691	△3.7

〔歳出(性質別)〕

区 分	決算額	構成比	前年度	増減率
	千円	%	千円	%
義務的経費	121,644,552	55.0	111,780,084	8.8
人件費	45,341,557	20.5	46,477,210	△2.4
扶助費	65,898,275	29.8	53,162,820	24.0
公債費	10,404,720	4.7	12,140,054	△14.3
投資的経費	28,698,785	13.0	40,972,932	△30.0
普通建設事業費	28,698,785	13.0	40,972,932	△30.0
その他の経費	70,794,573	32.0	76,853,675	△7.9
物件費	31,351,526	14.2	29,550,046	6.1
維持補修費	2,562,748	1.2	2,641,877	△3.0
補助費等	12,418,383	5.6	23,533,521	△47.2
積立金	375,307	0.2	647,135	△42.0
投資及び出資金貸付金	722,156	0.3	739,711	△2.4
繰出金	23,364,453	10.6	19,741,385	18.4
計	221,137,910	100.0	229,606,691	△3.7

平成22年度特別会計決算
〔国民健康保険事業会計〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
国民健康保険料	16,935,913	17,063,487	26.7
一部負担金	2	0	0.0
使用料及び手数料	1	37	0.0
国庫支出金	15,683,234	15,680,802	24.5
療養給付費交付金	1,381,251	1,747,547	2.7
前期高齢者交付金	8,899,411	8,899,411	13.9
都支支出金	3,292,544	3,312,825	5.2
共同事業交付金	6,247,250	5,978,330	9.4
財産収入	1	0	0.0
繰入金	12,341,111	10,501,413	16.4
繰越金	600,001	600,001	0.9
諸収入	96,582	107,485	0.2
計	65,477,301	63,891,338	100.0
(歳出)			
総務費	1,217,692	1,174,185	1.9
保険給付費	44,522,221	43,204,351	68.3
後期高齢者支援金等	8,185,349	8,185,348	12.9
前期高齢者納付金等	14,220	14,219	0.0
老人保健拠出金	144,411	144,410	0.2
介護納付金	3,467,931	3,467,930	5.5
共同事業拠出金	6,249,624	6,083,385	9.6
保健事業費	742,718	697,736	1.1
諸支出金	333,135	319,773	0.5
予備費	600,000	0	0.0
計	65,477,301	63,291,337	100.0

〔介護保険会計(保険事業勘定)〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
介護保険料	6,184,812	6,195,564	17.3
国庫支出金	7,953,491	7,949,448	22.2
支払基金交付金	10,556,013	10,421,090	29.1
都支支出金	5,292,064	5,317,114	14.8
財産収入	3,360	3,439	0.0
繰入金	6,179,529	5,939,278	16.6
繰越金	11,837	11,838	0.0
諸収入	3,673	4,566	0.0
計	36,184,779	35,842,337	100.0
(歳出)			
保険給付費	34,677,263	34,154,656	95.9
財政安定化基金拠出金	1	0	0.0
地域支援事業費	1,358,738	1,319,573	3.7
基金積立金	122,675	119,390	0.3
諸支出金	26,102	26,086	0.1
計	36,184,779	35,619,705	100.0

〔介護保険会計(サービス事業勘定)〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
サービス収入	64,999	69,640	58.1
繰入金	54,628	44,721	37.3
諸収入	5,402	5,421	4.5
計	125,029	119,782	100.0
(歳出)			
サービス事業費	125,029	119,782	100.0
計	125,029	119,782	100.0

〔後期高齢者医療会計〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
後期高齢者医療保険料	5,659,970	5,654,361	49.2
使用料及び手数料	1	2	0.0
広域連合支出金	298,616	299,048	2.6
繰入金	5,518,778	5,456,573	47.5
繰越金	20,200	20,200	0.2
諸収入	55,624	64,663	0.6
計	11,553,189	11,494,847	100.0
(歳出)			
総務費	127,552	112,629	1.0
広域連合搬出金	10,697,844	10,679,178	93.1
保健事業費	409,935	385,192	3.4
葬祭費	242,060	218,055	1.9
諸支出金	75,798	70,845	0.6
計	11,553,189	11,465,899	100.0

〔老人医療会計〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
支払基金交付金	8,785	9,827	26.3
国庫支出金	3,967	3,967	10.6
都支支出金	991	992	2.7
繰入金	34,816	6,694	17.9
繰越金	6	6	0.0
諸収入	15,544	15,870	42.5
計	64,109	37,356	100.0
(歳出)			
医療諸費	58,960	32,211	86.2
諸支出金	5,149	5,145	13.8
計	64,109	37,356	100.0

〔公共駐車場会計〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
使用料及び手数料	292,600	300,351	57.5
繰入金	232,023	214,510	41.1
繰越金	7,353	7,351	1.4
諸収入	100	6	0.0
計	532,076	522,218	100.0
(歳出)			
公共駐車場事業費	187,012	183,416	35.1
公債費	233,924	233,922	44.8
諸支出金	106,140	104,880	20.1
予備費	5,000	0	0.0
計	532,076	522,218	100.0

〔学校給食会計〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
給食費	140,455	123,824	99.6
繰越金	1	522	0.4
諸収入	2	9	0.0
計	140,458	124,355	100.0
(歳出)			
学校給食費	140,458	124,353	100.0
計	140,458	124,353	100.0